

当院は現在の地域包括ケアにおいて、皆様の「かかりつけ医」としてお役にたてるよう、以下の取組みを行っています

○通院中の医療機関が複数あっても、「体は一つ」です：薬の飲み合わせや、病気どうしの相互の影響を見落とすと、服薬や治療により、かえって体調が悪くなることもありえます。他の医療機関の受診状況・処方内容を把握した上で、診療と服薬管理を行います。受診時には、お薬手帳をご提示いただくとともに、他の医療機関での検査結果や治療についても教えて下さい。必要があれば、当院から専門医療機関への紹介・情報提供なども行います。

○単に長生きというだけでなく、なるべく「健康で長生き」して頂くのが目標です：「防げる病気は防ぐ」、「なるべく病状を悪くしない」ため、積極的に検査や健康診断を受けて頂くことをお勧めします。また、結果や健康管理等に関するもお気軽にご相談下さい（必要に応じて、専門の医師・医療機関もご紹介します）。管理栄養士による栄養指導も可能です。

○心身の状態によっては、福祉・介護サービスとの連携も重要です：当院の関連法人にも介護施設・訪問看護/介護・通所/訪問リハビリ等があり医療も介護も「専門分野」ですが、他法人の施設・事業所との連携にも努めております。医療・介護・福祉の各サービスの密接な連携で、「治る病気は治す/悪くしない」・「リハビリで良くする/悪化を防止する」・「なるべく無理なく生活する」ことができます。保健・福祉サービスに関する疑問やお困り事があれば、ご相談ください。

○夜間・休日等もかかりつけの患者さんからの電話によるお問い合わせに対応しています（電話番号：084-943-3111）。病状変化の場合も、一般的な肺炎や腎盂腎炎、心不全などの治療など、当院で可能な対応はさせていただきます（緊急性が高い場合や重篤な場合で、高度医療機関など他の医療機関での治療のほうが適切と判断した場合は、当院以外の受診をお勧めすることもあります）。

医療機能情報提供制度を利用して、当院以外も含め、かかりつけ医機能をもつ医療機関などが検索できます。希望する条件に合った医療機関を見つける一助としてご活用ください（広島県の「救急医療 NET HIROSHIMA」で検索してみてください）。



医療法人 東和会

小林病院